



がん診療病院連携研修 研修者募集説明会

令和2年10月19日、21日開催資料
日本臨床腫瘍薬学会

* 研修申込書・募集要項/実施要綱・コアカリキュラム
を合わせてご確認ください

研修の目的



本研修は、がんの専門的な知識や技能に加え、臨床経験を修得し、**病院と緊密に連携してがん薬物療法に対応できる薬局薬剤師を養成することにより**、外来がん治療を安全・有効に施行するとともに、**地域がん医療において、患者とその家族をトータルサポートできることを目的とする**



モデル研修事業の概要

研修者：JASPO正会員の薬局勤務薬剤師

研修施設：JASPO認定研修病院（募集要項および研修要綱参照）

研修期間：令和3年1月18日（月）～3月2日（火）

* モデル事業では研修期間を指定しています

研修者の研修費用：137,500円（税込）

研修施設（ホームページで公開中）



全国51施設でモデル研修を実施します（10/19施設追加あり）

がん診療病院連携研修病院一覧

※必ず各施設の [PDF](#) [特記事項](#) を確認の上 申込みしてください。

都道府県	研修病院候補	特記事項
1 北海道	KKR札幌医療センター	PDF 特記事項
2	手稲溪仁会病院	PDF 特記事項
3	NHO北海道がんセンター	PDF 特記事項
4 岩手	岩手県立大船渡病院	PDF 特記事項
5 宮城	宮城県立がんセンター	PDF 特記事項
6 茨城	土浦協同病院	PDF 特記事項
7 群馬	NHO渋川医療センター	PDF 特記事項
8 栃木	栃木県立がんセンター	PDF 特記事項
9	獨協医科大学病院	PDF 特記事項
10 埼玉	埼玉医科大学国際医療センター	PDF 特記事項

申込み前に必ず特記事項をご確認ください

特記事項



日本臨床腫瘍薬学会がん診療病院連携研修病院認定要件（必須）

当院は、下記の通り、一般社団法人日本臨床腫瘍薬学会がん診療病院連携研修病院の必須要件を満たしています。

1. 日本臨床腫瘍薬学会がん診療病院連携研修要綱第6項研修病院の項目を満たします

日本臨床腫瘍薬学会がん診療病院連携研修病院（モデル事業）の必須要件	要件を満たす
1) モデル事業のみ：2021年1月18日～3月2日の研修が現時点で可能であること*1	<input checked="" type="checkbox"/>
2) 下記に示すいずれかの認定薬剤師が病院に2名以上在籍すること*2 <small>日本臨床腫瘍薬学会外来がん治療認定薬剤師、日本医療薬学会がん指導薬剤師、 日本医療薬学会がん専門薬剤師、日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師</small>	<input checked="" type="checkbox"/>
3) 2)のうち、1名以上は、研修指導薬剤師であること	<input checked="" type="checkbox"/>
4) 外来化学療法室等において、薬剤師が患者等を指導できること	<input checked="" type="checkbox"/>
5) 緩和ケアチームにおいて、薬剤師がその業務に従事していること	<input checked="" type="checkbox"/>
6) がん患者の症例カンファレンスに薬剤師が参加していること	<input checked="" type="checkbox"/>
7) 院外処方箋を発行しており、処方箋応需薬局などと連携し、患者の治療に当たっていること（ホームページでのレジメン公開、合同研修会、トレーニングレポート記載など）	<input checked="" type="checkbox"/>
8) 臨床腫瘍学およびがん薬物治療学を指導するのに十分な資質を兼ね備えた医師が勤務していること（学会が認定する専門医である必要はない）	<input checked="" type="checkbox"/>
9) 以下の施設基準をすべて届け出ていること	<input checked="" type="checkbox"/>
・ 外来化学療法加算1 ・ 薬剤管理指導料 ・ 無菌製剤処理料1	

注1 上記の各要件について、適合している場合には右欄の□にレ印（チェック）を付してください。

*1：申請時点での状況で構いません。今後、COVID-19流行状況等で病院として受入れが困難になった場合は、研修病院の辞退は可能です。なお、研修期間30単位（30日間）の変更はできません。

*2：1名が複数の資格を有している場合でも、1名とみなします。なお、当面の間、認定資格者が1名の病院であっても、日本臨床腫瘍薬学会が十分な研修体制が整っていると判断した場合は、暫定研修病院として認定することが可能です。

必須要件のため基本的には、 全施設が入っています。

特記事項



日本臨床腫瘍薬学会 がん診療病院連携研修病院認定要件（施設基準等）

当院は、日本臨床腫瘍薬学会がん診療病院連携研修病院の施設基準等の届出状況は以下の通りです

1. 日本臨床腫瘍薬学会がん診療病院連携研修要綱第6項研修病院の項目の施設基準等

日本臨床腫瘍薬学会がん診療病院連携研修病院施設要件認定状況	届出している
1) がん診療連携拠点病院加算	<input checked="" type="checkbox"/>
2) がん患者指導管理料ハ	<input checked="" type="checkbox"/>
3) 連携充実加算	<input checked="" type="checkbox"/>
4) 病棟薬剤業務実施加算	<input checked="" type="checkbox"/>
5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算	<input checked="" type="checkbox"/>
6) 特定薬剤治療管理料	<input checked="" type="checkbox"/>
7) 外来緩和ケア管理料	<input checked="" type="checkbox"/>
8) 緩和ケア病棟入院料又は緩和ケア診療加算	<input checked="" type="checkbox"/>

注1 上記の施設基準等について、届出している場合には右欄の口にレ印（チェック）を付してください。本施設基準等は、研修生が研修病院を選ぶ際の参考とするために研修者募集時に公表いたします。なお、日本臨床腫瘍薬学会がん診療病院連携研修病院の指定において必須要件ではありません。

任意要件のため、研修施設により☑が異なります。

例えば、2),3)は研修施設が現状で、外来化学療法における薬剤師の関与の状況を知る目安になります

特記事項



日本臨床腫瘍薬学会がん診療病院連携研修病院特記事項

研修生募集に際して、研修病院として特記事項がある場合は記載してください。

当院は、がん診療連携拠点病院およびがんゲノム医療連携病院としてがん診療にあたっています。腫瘍内科やブレストセンター等が特に充実しています。また、他の昭和大学系列病院との交流も盛んで、病院を超えた症例カンファレンスなども実施しております。各がん種毎に毎週カンサーボードが開催されており、参加可能です。外来化学療法室に薬剤師が常駐し、服薬指導も実施していますので、幅広い研修が可能です。

<研修に関する留意事項>

- ①コロナ感染患者の治療を行っていますので、今後の状況次第では、研修をお受けできない可能性があります。
- ②研修に先立ち、健康診断書および各種感染症の抗体検査結果の提出をお願いしています。
- ③コロナ禍の状況を踏まえ、研修生は、勤務地が東京、神奈川の方に限定させていただきます。

・コロナ禍の状況を踏まえて、他県からの研修を受け入れない病院が多くあります。

・研修決定後に記載がない事項でも求められることがあります。

例) 各種抗体検査結果、個人情報誓約書など

申請書類（様式1）



日本臨床腫瘍薬学会 がん診療病院連携研修申請書

申請年月日	西暦 年 月 日		
ふりがな 氏名（自署）			
生年月日	西暦 年 月 日	（ 歳）	
性別	<input type="checkbox"/> 男・ <input type="checkbox"/> 女	塗りつぶして(■)ください。以下同様	
現住所	〒	都道府県	
勤務先名 （正式名称） *主たる勤務先			
役職			
所在地	〒	都道府県	
Tel・Fax	Tel	Fax	
電子メールアドレス （携帯アドレス不可）			
薬剤師としての実務 経験年数（申請時点）	年（月は切り捨て：例 3年2ヵ月 → 3年）		
他の勤務施設状況	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（配慮が必要な施設がある場合のみ）		
外来がん治療認定 薬剤師	<input type="checkbox"/> 取得済（下記に認定番号記載） <input type="checkbox"/> 未取得		
JASPO 会員履歴	認定番号		
	会員番号		
他団体の認定状況 認定名称・番号記載 （複数ある場合は主 たるものを2つま で記載してくだ さい）	1. 認定学会（団体）名称：		
	認定名称：		
	認定番号：		
	2. 認定学会（団体）名称：		
	認定名称：		
	認定番号：		

他の勤務施設状況は、主たる勤務先名以外で、研修希望先病院近隣店舗での勤務がある場合（週1回以上を目安とする）など、**研修先決定に際して配慮が必要な施設がある場合のみ記載してください。**

保険薬剤師登録のみで、勤務実態がない施設は記載しないでください。

申請書類（様式2）



がん患者に対する服薬指導・薬物治療モニタリングの 経験を有する証明書

（一社）日本臨床腫瘍薬学会
理事長 殿

研修申請者氏名 _____

上記の者は、がん患者に対する服薬指導（薬学的管理を含む。）や薬物治療モニタリングの経験を有することを証明いたします。

西暦 年 月 日

施設名 _____

責任者役職 _____

責任者（自署） _____

研修が、研修者・研修施設の両方にとって実りあるものにするために入れていきます。

詳細な経験年数などは条件として設けていません。

薬局の責任者が、研修カリキュラムを十分にこなせる経験があると判断すれば、問題ありません。

申請書類（様式3）



がん診療病院連携研修希望施設申請書

研修申請者氏名： _____

私は、以下の病院での研修を希望します。

	施設番号	施設名
第1希望		
第2希望		
第3希望		

希望先は、必ず研修可能な施設を記載してください。

原則、研修施設決定後のキャンセルはできません。

申請書類（様式4）



（一社）日本臨床腫瘍薬学会
理事長 殿

確認事項

私は、以下のすべての事項に同意した上で、研修に申込みをします。
文書を確認の上、すべての項目に☑を入れること。

- COVID-19 の状況により研修施設決定後に、研修中止または延期の可能性があること。
- COVID-19 の状況により研修開始後に、研修施設の都合で研修中止または延期の可能性があること。
- COVID-19 の状況により研修実施に影響が出た場合は、日本臨床腫瘍薬学会（以下、学会）と研修生間で調整を行うこと。
- 研修施設によっては、受け入れの要件として、各種感染症の抗体検査結果や個人情報取り扱いの誓約書などの提出が必要となること。また、研修施設から必要とされる書類の提出に応じないことで研修が中止になった場合の不利益は、研修施設、学会は責任を負わないこと。
- 研修生は、原則、30 単位すべての研修を修得する必要があること。ただし、やむを得ず欠席しなければならない場合には、その理由*を含め、研修施設、学会に報告すること。欠席した研修者に対して修了を認めるか否かは、研修施設と学会で協議の上決定する。なお、欠席した研修生に対して、実地研修が適切に修了できなかったと判断した場合には、追加研修を修了しなければ研修修了証を交付しないこと。なお、追加研修は、研修施設から追加の研修費用を請求されることがあること。
*勤務する薬局の都合による欠席は、原則認めない。
- 研修施設決定後に研修者または勤務する薬局の都合以外で研修が中止になった場合に限り、研修生には所定の金額を返金すること。返金額は、状況等に鑑み学会が判断すること。
- 研修中の事故や感染症罹患などは、原則、研修施設および学会は責任を負わないこと。
- 研修中に研修施設で加療中の患者に対して、損害を与えた場合、学会は一切の責任を負わないこと。必要に応じて、事前に保険等に加入することを推奨すること。
- その他、研修施設や学会から研修生に対して要望があった場合は、その内容に真摯に対応すること。
- 研修施設の問題で研修継続が困難と思われる事象が発生した場合は、研修生は学会に申し出る権利があること。

勤務先責任者（署名）： _____

研修生（署名）： _____

確認事項は、研修を行う上で、**重要な事項**をまとめています。必ずすべてを確認し、**薬局責任者と研修者の両方の署名**をしてください。

ここまでが研修申請の内容です。
ご質問があればお願いします。





研修コアカリキュラム

- 目標A: がん医療における薬剤師の役割を理解し、医師、看護師、栄養士などの医療従事者との連携の必要性を理解できる。
- 目標B: 患者に良質かつ安全ながん薬物療法を提供するため、外来化学療法中の個々の患者の状態を的確に把握するとともに、抗がん薬の種類、投与量、投与期間等の設定・変更や支持療法の選定などを医師に提案できる。
- 目標C: 外来がん薬物療法における病院と薬局の連携システムを理解し、自施設での連携の質的向上に貢献できる。

研修コアカリキュラム



目標D: 曝露対策の必要な抗がん薬の取扱いなどに関する知識を修得し、自施設の曝露対策に活用することができる。

目標E: 患者や家族などからのがん薬物療法に関する相談に、わかりやすい言葉で説明できる。

目標F: 国内外のがん医療に関する最新の情報収集を行い、活用することができる。

研修コアカリキュラム



- (ア)研修病院で実施される診療科カンファレンス、カンサーボードなどに参加し、がん治療における薬剤師の役割を学ぶ。(目標A:見学・知識)
- (イ)栄養相談、がん相談など他職種が行う患者相談の場を見学することが望ましい。(目標A:見学)
- (ウ)研修病院におけるレジメン管理の方法、運用を学ぶ。なお、レジメン審査を行う委員会等へ同席することが望ましい。(目標B:知識)
- (エ)がん患者の治療全体を把握した上で、がん薬物療法に用いられる薬剤の特性に応じて、**継続的に**患者の状態を適切にモニタリングする。(目標B:知識・技能)

研修コアカリキュラム



- (オ)腎機能、肝機能、血液学的検査などの指標に基づいて、抗がん薬の種類、投与量、投与期間等の変更を検討する。(目標B:知識・技能)
- (カ)がんまたはがん化学療法による様々な症状に対して、支持療法を検討する。(目標B:知識・技能)
- (キ)がん疼痛緩和に関する薬剤の選択や投与経路などについて検討する。
(目標B:知識・技能)
- (ク)静脈内投与に伴う静脈炎の治療について説明できる。(目標B:知識)
- (ケ)オンコロジーエマージェンシーの病態を説明できる。(目標B:知識)

研修コアカリキュラム



- (コ) がん治療における研修病院と薬局間の連携方法を学び、自ら研修期間中に薬局との連携を実施することが望ましい。(目標C: 知識・技能)
- (サ) 研修病院、地域薬剤師会又は地域薬局との間で行われるがん治療に関する研修会が開催されている場合、参加することが望ましい。(目標C: 見学)
- (シ) 抗がん薬調製や投与時に医療者が実施している**曝露対策等を見学し、配慮事項を説明できる**。(目標D: 見学・知識) * 抗がん剤調製は必須でない
- (ス) がん治療に関する**服薬指導に同席する**。(目標E: 見学・知識)
- (セ) がん化学療法を行う患者に対して、**服薬指導を実施できる**。(目標E: 技能)



研修コアカリキュラム

- (ソ)医療者からの問い合わせに対して、適切な検索方法を使用し、必要な情報を迅速かつ適切に回答できる。(目標F:知識・技能)
- (タ)患者やその家族からの質問に対して、適切な情報源を活用し、回答案を作成し、必要に応じて医師や看護師と共有した上で、わかりやすく回答できる。(目標F:知識・技能)
- (チ)各がん種のガイドラインや文献検索方法、製薬会社の製品情報提供サイトの活用方法を理解する。(目標F:知識)



研修コアカリキュラム

(ア) 講義研修の受講

研修者は、研修開始前までに「別に定める講義」をすべて修了しなければならない。別に定める講義は、実地研修を円滑にすすめるために必要な知識を修得するためのものである。

*** 研修者は、主要5癌種の実地研修入門セミナーを研修開始前までに必須で受講します(受講費は研修費用に含まれています)。**

(イ) 実地研修

実地研修は、研修病院が、日本臨床腫瘍薬学会がん診療病院連携研修コアカリキュラムに定める研修の到達目標に従い実施する。



研修コアカリキュラム

(ウ) 研修記録

研修者は、研修実施日に所定の書式に研修内容を記録する。研修指導薬剤師は、その記録の内容を確認し、記名押印又は署名する。なお、当該研修記録については、研修終了後に日本臨床腫瘍薬学会へ速やかに提出すること。

*** 研修者は、毎日、コアカリの中からその日に研修した内容を選択し、研修内容を記録します。病院の指導薬剤師は、内容を確認し、チェックを行います。
(薬学部5年生の病院実習に近いイメージです)**

(エ) 課題研修

研修者は、研修の修了に当たって、病院内の報告会等で担当した介入症例などを発表すること。

研修終了までに修得すべき専門的知識



研修者は、この実地研修およびこの実地研修および別の講義研修の受講等の自己研鑽を通じて、乳がん、肺がん、胃がん、大腸がんおよび血液がんについて、以下の内容を修得するものとする。なお、各項目について、研修病院での講義研修の実施を必須とするものではない。

実地研修入門セミナー
＋（各種JASPOセミナー）

コアカリキュラムによる
実地研修

専門的知識の修得

今後の流れ



2020年10月12日～11月12日：研修者申込

2020年12月上旬：研修者決定 → 通知、研修費振込

2020年12月中旬：実地研修入門セミナー開講（e-ラーニング）

2021年1月18日（月）～3月2日（火）：実地研修



令和3年度研修の流れ

2021年1月上旬：研修施設募集

2021年2月上旬：研修施設決定

2021年2月中旬：研修者募集開始（2021年秋募集を検討中）

2021年3月中旬：研修者募集締切

2021年4月上旬：研修先決定

2021年5月以降：研修開始



連続研修と年間研修の考え方（暫定）

①連続研修（30単位連続研修）

事前に研修施設が指定した期間で研修を実施する。

* 原則、募集時に研修期間を指定

②通年研修（週0.5単位以上1年間で30単位）

- ・通年研修可能と提示した施設が対象
- ・原則、研修決定後に研修施設と研修者で計画を立て、研修開始前までに事務局に「研修計画書」を提出

「外来がん治療認定薬剤師」に加え、専門医療機関連携 薬局制度に対応する「**外来がん治療専門薬剤師**」を新設

外来がん治療専門薬剤師

外来がん治療
認定薬剤師



がん診療
病院連携研修

外来がん治療専門薬剤師

- 外来がん治療を安全に施行するための知識・技能を習得した薬剤師
- 地域がん医療において、患者とその家族をトータルサポートできる薬剤師
- 病院と薬局が緊密に連携して、がん薬物療法に対応できる薬剤師

外来がん治療認定薬剤師

- 外来がん治療を安全に施行するための知識・技能を習得した薬剤師
- 地域がん医療において、患者とその家族をトータルサポートできる薬剤師

コロナの影響で、研修施設決定後に 研修が受けられない可能性はありますか？



今後の感染拡大状況によっては、研修施設決定後に研修が受けられない可能性があります。

①研修施設が受入れ困難になった場合

研修者の希望を踏まえつつ、研修施設と学会で調整します。状況によっては、令和3年の研修に振替えの相談をします。

②研修者が新型コロナに感染した場合

研修施設の指示に従ってもらいます。研修ができなかった場合は、令和3年の研修に振替えます。

コロナの影響で、研修開始後に中断となった 場合はどうなりますか？



原則、研修可能となった時点で再開となります。(研修終了日が3月2日以降となります。)

再開できない場合や研修者の都合で3月2日(火)以降の研修が困難な場合は、学会で個別に判断します。



一人でも多くのがん患者さんを私たち薬剤師で支えていける社会の実現のために、多くの方の参加をお待ちしています。

